新潟県病院局管理規程第11号

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年10月１日

新潟県病院事業管理者　　江　口　　孝　雄

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程（昭和41年新潟県病院局管理規程第17号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

<table>
<tr><th>改　　正　　後</th><th>改　　正　　前</th></tr>
<tr><td>
別表第１（第２条関係）
<table>
<tr><th>組織上の区分</th><th>職</th><th>区分</th></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td>副院長（区分３種のものを除く。）
包括医療支援センター長
循環器病センター長</td><td>４種</td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
</table>
備考　（略）
</td><td>
別表第１（第２条関係）
<table>
<tr><th>組織上の区分</th><th>職</th><th>区分</th></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td>副院長（区分３種のものを除く。）
包括医療支援センター長</td><td>４種</td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
</table>
備考　（略）
</td></tr>
</table>

附　則

この規程は、公布の日から施行する。